

花いっぱい運動への取り組みについて

来年に迫った国体に向けて、花でお客様、選手等をもてなすための花いっぱい運動について報告がありました。

小・中学校、デイノフレンズの方々、会場や勝山駅、勝山インターなどに飾り付けて、おもてなしするものです。更には各地区で花を育てて頂き、競技セージと地区名・学校名を書いて頂いた国体シールを貼りつける予定とのことです。

建設産業委員会

■今定例会の審査結果

審査の結果、議案6件については全て可決しました。陳情3件については1件を採択、2件を閉会中の継続審査とし、「全国森林環境税創設に関する意見書」を提出しました。

勝山市上下水道料金制度審議会について

上下水道事業において、経営の効率化を図る中、経営の健全化を確保し適正な料金制度について多角的な視点から審議をするため、学識経験者、公共団体の代表者などで構成され、下水道料金制度及び農業集落排水事業料金制

度、水道料金制度の審議を行います。

この審議会は平成24年度に設置・開催されており、今回は月1回程度開催予定です。諮問も含め6回程度審議し、来年2月ごろ答申の予定です。

勝山温泉センター「水芭蕉」休業について

地方創生拠点整備交付金事業採択を得て行う「水芭蕉」改修工事が平成30年3月1日から3月31日までの期間で行われます。この期間中は、営業を休止することになるため、理事者から休業中の営業補償費や、従業員人件費などの補償に関する勝山市の基本的な考え方方が示されました。

委員からは、「指定管理の要件を満たす施設管理費は必要であり、従業員の解雇、給料の減額を行うことがないように配慮するよう」意見がありました。

特別委員会報告 誘客拠点整備に関する特別委員会

本特別委員会は、6月定例会以降、7月28日、8月25日、9月21日に委員会を開き、理事者から詳細な説明を聴取し、議論しました。

委員会では、「勝山市観光まちづくり株式会社」「ジオターミナルの管理運営の考え方」「道の駅の進捗状況」について報告があり、内容について確認しました。

「勝山市観光まちづくり株式会社」について、現時点での経営計画が示され、その内容を確認しました。

委員からは、「安定した事業を継続していくように、関係団体と十分に連携して、まちづくり会社に対しても助言、支援すべき」という提言がありました。



ドの人員増、質の向上などが期待され、更に、ガイド派遣の問い合わせに迅速な対応が取れるようになることが期待できます。

とともに、建設スケジュールを確認しました。

「道の駅」については、現状と今後の課題を確認しましたが、特に計画されている親水空間の安全対策を十分に行うように求めました。

今後とも、市民の皆様のご意見を十分踏まえ、理事者と種々議論を重ねていきます。